

意見書

殿

園児氏名

下記の感染症について 年 月 日から集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名

印

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できるよう、下記の感染症についての意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態になってからの登園であるようご配慮ください。

医師が記入した意見書が必要な感染症（＊：医師チェック欄）

＊	感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
	麻疹（はしか）	発症 1日前から発疹出現後の 4日後まで	解熱後 3日を経過してから
	風疹	発疹出現の前 7日から後 7日間くらい	発疹が消失してから
	水痘（水ぼうそう）	発疹出現 1～2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
	流行性耳下腺炎	発症 3日前から耳下腺腫脹後 4日	耳下腺、頸下腺又は舌下腺の腫脹が発症した後 5日を経過し、かつ、全身状態が良好となってから
	結核		感染のおそれがなくなってから
	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2日経過してから
	流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから)
	腸管出血性大腸菌感染症		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの

上記の疾患は、学校保健法の規定などにより医師の判断を頂いてからの登園となります。